

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4290101379		
法人名	社会福祉法人致遠会		
事業所名	社会福祉法人致遠会 グループホームサンハイツ夢が丘		
所在地	長崎県長崎市小江原5丁目25-10		
自己評価作成日	令和 7月 2月 16日	評価結果市町村受理日	令和7年6月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/42/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構
所在地	長崎県長崎市宝町5番5号HACビル内
訪問調査日	令和 7年 3月 26日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

それまでの生活に沿って、できる限り地域の中で生活できるように支援していく。ご自身のできる事を継続できるような支援を心掛けている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、母体法人の通所と併設しており、通所利用者の声や行き交う様子は、賑やかで温かみのある環境である。理念は職員に浸透し、読書を趣味とする利用者には地区の図書館への外出支援を行い、自ら好きな本を選ぶ機会を提供したり、できることを支援しノーマライゼーションを追求している。また、職員が裁量権を持つ体制を整え、責任感と自信を育むことでモチベーションの向上を図っている。職員は活発な意見交換でコミュニケーションを図っており、毎月の行事企画では、誕生日外出やプレゼント企画を実現し、多彩で個性豊かな生活を支援している。更に、利用者に寄り添う視点から得た気づきを家族と共有している他、米とぎや食器洗いなど家庭生活の延長にある日常を支援している。利用者一人ひとりに向けたきめ細やかな支援と、その優しい心遣いなど、理念の具現化の追求が見える事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念の唱和を行い、それに基づきサービスを提供している。	月1回の職員会議で理念と法人フィロソフィーを項目毎に唱和し、浸透を図っている。職員は理念にある“ゆたかにやすらかに自分らしい生活”に基づき、米とぎや食器洗いなど家庭生活の延長にある日常を支援し、利用者の思いに寄り添い具現化に取り組んでいる。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	併設事業所の協力の下、畑での収穫等を行っている。	自治会に所属し回覧板を受け取る他、地区のゴミステーションの清掃を当番制で職員が担当している。所長は小学校区まちづくり協議会に参加している他、地域のイベントの準備を担っている。夏祭りに利用者也参加し催し物を楽しんでいる。日頃から、散歩等の外出時には地域住民と挨拶を交わし交流を深めている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	自治会と情報交換を行い、地域行事等の協力体制をとってはいる。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回運営推進会議を行うことで推進委員に情報を提供している。	コロナ禍のため第5回のみを書面会議で、他の回は全て2ヶ月毎に対面会議を実施している。運営推進委員へ利用者状況、事故、ヒヤリハット等報告している。ただし、活発な意見交換に繋がっていない他、家族へ議事録を送付しておらず運営推進会議を周知できていない。	出席している委員から活発な意見を聞き取るための工夫を行うことが望まれる。また、会議の内容を全家族に知らせることで、会議への関心が高まることに期待したい。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センターに運営推進会議への参加報告行っている。	行政からのメール連絡を受信し、情報を共有している。また、オンライン研修や参加型会議の案内があり、内容に応じて参加している。運営に関する手続きや不明点は、電話や窓口で問い合わせしている。独居利用者の自宅閉まりでは所長が同行し、行政手続きを支援している。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止の適正化の指針を掲示板に表示し、職員全員で実施している。	指針を整備し、身体拘束廃止推進委員会を組織して、月1回の職員会議で検討している。2ヶ月に1回は内部研修を開催し、動画視聴や言葉による拘束など職員同士で注意し合い、意識を高めている。夜間の施錠のみで、帰宅願望など不穏時は職員が付き添って散歩に出掛ける等、見守り支援に努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事業所内でも日々の生活の中で言葉掛け一つでも虐待にあたる事がある事を話し合いながら取り組んでいる。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在活用されている方はいないが、制度の内容などは研修などで学ぶ機会があれば参加していく。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	加算等の契約内容に変更があった際は充分な説明を行い、同意を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	御利用者様、御家族様からの意見、御相談などその都度検討し反映できる事は早期に対応している。御家族様の訪問があった際には必ず意見交換を行い対応している。	苦情相談窓口は明文化し、契約時に説明している。管理者は家族の協力が必要と信頼構築を目指しており、面会時には利用者の様子を伝え、家族の要望を聞き、家族の質問は都度対応している。また、ほぼ全員がLINEで繋がりが、行事や日常の様子などの写真や動画を配信し好評である。電話連絡時にも状況など伝え繋がりを強めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	業務内容によって職員に権限を委譲し業務を行い、運営に携わっている。	職員は毎月の職員会議や日常業務の中で、要望や提案を伝えている。また、所属委員会でも意見を出している。年1回、人事評価に伴う個人面談がある。職員は裁量権のある役割を担当しており、運営に関わり責任と自信、モチベーションアップに繋がっている。毎月の行事計画や転倒リスク予防提案など職員意見の反映は多い。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格取得等に応じて、手当があり夜勤業務の手当も増額している。労働時間に対しては無駄な残業は認めないが、やむを得ず、時間外に業務に入る場合は時間外手当を支給している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修参加、資格取得を積極的に勧めている。研修参加に掛かる費用は法人で負担している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同一法人内の施設見学や研修参加、グループホーム連絡協議会での研修参加等心掛けている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	信頼関係を築く為に御利用者様と一緒に作業を行いながら話をし、様々な意見が汲み取れるように実践している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	御家族様が訪問した際には必ず意見交換を行い、現状の状態、状態の変化があった場合の対応等を話し合いながら関係づくりを構築している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	必要なサービスの内容に対して、事業所、御家族で連携して対応していく。定期受診など御家族様対応にてお願いしているが、難しい場合は提携医療機関も含め話し合っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活において御自身でできる事は行って頂いている。配膳、下膳、洗濯物たたみなど御利用者様同士で一緒に行っている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ後は特段の事情が無い限りは御家族の訪問、外出等、実施できている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	御利用者様の友人との関係性が途切れない様に様々なツールを使用し支援していきたい。	面会制限があり、訪問は主に家族で、時には一緒に友人が訪れている。また、自宅近所の住人と電話したり、自宅で兄弟と会ったり、家族と外食するなど馴染みの関係継続がある。在宅時の趣味や生活習慣の継続を支援しており、読書好きの利用者と図書館に行く他、日記や家事の手伝いなど、本人にとって張りのある生活となっている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	御利用者様同士と一緒に洗濯物をたたんだりしている。御利用者様同士で助け合う事も良くあるが、過剰になったり、ストレスにならない様に注意している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用終了後も、御家族様との関係性の継続を図り、必要に応じて連絡、相談などの対応は行っていく。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の会話の中から思いや要望を把握するように努めている。要望を伝えるのが難しい方に対しては御家族様に以前の過ごし方などの情報を頂きながら検討している。	職員は日常的に、利用者とは会話する時間を持ち思いや意向を聞き取っている。難聴やコミュニケーションが困難な時は、耳元で話したり日頃の様子や家族から聞く等して推測している。聞き取った意向は個人記録に記載し共有している。誕生日は外食とプレゼントのどちらかを本人が選択し、支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの生活歴、御利用者様、御家族様からお話して頂ける事から把握に努めている。以前利用していたサービス機関等からも情報収集を行い、全職員で共有できるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	申し送り時に現状の報告を行い把握に努めており、毎日日誌等に記録を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的にあセスメント、モニタリングを行い、現状に合ったプランを作成するようにしている。	暫定1ヶ月の計画を立て、その後短期6ヶ月、長期12ヶ月の介護計画を作成している。計画作成担当者も日々介護支援に入っており、職員の声を集約し定期的なモニタリングを実施している。家族の要望は面会時や電話で聞き取り、介護計画に反映して同意を得ている。ただし、職員への介護計画書の説明や周知はこれからである。	職員に介護計画を説明して、職員間で共有し、支援することが望まれる。その上で、職員が参加して、現状に即した計画となるよう見直しを行うことに期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録に記載できるようにしている。水分、食事、排泄状況など別紙で記載できるようにしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	状況に変化があった場合はその都度対応している。医療的な部分などは提携医療機関、同一法人内の訪問看護に相談を行い対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域ボランティア、併設デイサービスの畑での作業など一緒に行える方は参加される。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	提携医療機関との連携は良好で緊急時などの対応も適切に対応いただいている。必要に応じて近隣の整形外科、歯科に相談し対応している。	入居前のかかりつけ医を継続でき、現在、全利用者が協力医の定期的な往診を受けている。通院は家族同行を基本と定め、都合によっては職員が付き、結果を報告し共有している。週1回法人の訪問看護師が健康状態を確認し、夜間休日、緊急時も医療連携体制を整備している。歯科衛生士の口腔指導なども支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	同一法人内の訪問看護と医療連携による対応を行っている。主治医と共に連携を図り、適切な助言を頂いている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は情報提供を行い、連絡、相談を行いながら対応出来ている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化、看取りに関して御家族様にできることとできない事をの内容を説明し同意を頂く様にしている。状態の変化に合わせて、対応を検討することとしている。	入居時、重度化や看取りの指針を家族に説明している。重度化した際は本人の状態に合わせ、都度、医師を交えた意向の再聴取や説明を行うこととしている。昨年、今年度と看取り支援の実例がある。看取り研修を実施するなど、職員の不安軽減、共通理解を図っている。ただし、看取りの支援振り返りの記録は残していない。	職員間で不安な点を共有しながら、看取り支援における振り返りの内容を記録に残し、今後につなげていくことが望まれる。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員間での対応力に差がある。その為、状況に応じての判断を身につけられるように指導を行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている。	災害危険区域に指定されている為、災害に関する避難確保計画を作成し、周知徹底を図っている。	毎月の自主訓練ではコンセント点検や清掃、火災通報装置の確認等実施している他、火災、土砂崩れ等の自然災害を想定し、2階から1階へ誘導後車に乗り込むまでを実施している。BCPを作成し備蓄の備えも徹している。ただし、消防署立会の訓練は未実施である他、火災時平行移動による避難訓練を行っていない。	消防署立会いの下、総合訓練を実施し、指示を仰ぐなど体制の強化が望まれる。また、事業所の構造上の課題を踏まえ、2階の平行移動による火災避難訓練の実施が待たれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	法人の理念の唱和を行い、それに基づいて行動するようにしている。言葉遣いなど、おかしい点はその都度注意している。	理念の“人権を尊重し尊厳を守る”を基に、職員は利用者を目上の人として接遇に努めている。呼び掛けは苗字にさん付けが原則であり、排泄や入浴介助時は羞恥心に配慮して支援している。個人情報取り扱いには写真掲載を含め、同意の署名を得ている。保管場所も適切である。職員は守秘義務の誓約書を提出し理解している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	御自身で決定できるような働きかけを行っている。コミュニケーションが取りにくい方に対しても選択肢がある質問をする様に心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴などこちらの都合でお願いしたり、変更をしたりする事があるが、その際は御本人に説明している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	御自身で選択可能な方は御本人に選んでもらう。難しい方は一緒に選択している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は外部発注している。提供時に御利用者様の状態に合わせた食事形態にして提供している。	食事は3食共、配食業者へ依頼しており、嗜好に配慮し、嚥下状態に合った形状で提供している。利用者は米とぎなど手伝っている。流しソーメン、スイートポテト、おでんパーティーなど“食べたい”要望を行事に取り入れ、みんなで作り、楽しんでいる。また、誕生日は外食に職員と出掛けるなど楽しむ支援に努めている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分量、食事摂取量は毎日記載し、食事形態もミキサー食への変更など柔軟に対応している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアの実施。必要に応じて介助を行い、医療機関との相談も行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用しながら対応している。できる限りトイレでの排泄が出来るように努めている。	職員は排泄チェックを行い、利用者のリズムを共有し声掛け、誘導を行っている。夜間のポータブルトイレの使用は無く、全日トイレでの座位排泄を基本とし、車椅子の利用者も2人介助で支援している。また、日常的に本人の状況に応じたパッド類や支援方法を検討し不快に感じない排泄支援に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表を活用しながら、食事、水分、運動などに気を配り対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	併設デイサービスと共有している為、午後から週に2～3回は入浴できるように対応しているが、その日の状況によって対応可能な場合は対応している。	入浴は併設の通所と共有しており、午後から週2回を基本としている。現在、車椅子の利用者はシャワー浴での支援となっており、他の利用者は浴槽へ浸っている。好みのシャンプー類の持ち込みや希望で同性介助の対応がある。入浴剤を使用しており、気持ち良い入浴支援に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その方の状態を見て、日中にも休息を取って頂けるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ダブルチェックを基本に対応している。服薬内容に変更があった場合は、全職員と話し合い確認を行い、状態に変化があった場合は主治医に報告している。服薬時は必ず飲み込む所まで確認するように努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	好きな事や興味のある事、テレビを観る際にもどのような趣向の物が好みか知る様に心掛けている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナ感染状況を見て季節を感じれる外出等は企画、実施している。	外出支援は積極的な取組があり、初詣、長崎のイベント見物、ドライブや季節の花見の他、地域の夏祭りや行事に参加している。また、図書館、誕生日外食で回転寿司等、少人数や個別の外出があり、車椅子の利用者も出掛けしている。天気の良い日には、近くのコンビニエンスストアへの買い物や散歩などの外出支援に努めている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外出等で買い物の希望が聞かれたら、一緒に物品の購入までは行うが、支払いは一且立て替えて対応している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	現在、電話、手紙のやり取りはほとんど行われていないが、御家族様からの電話を御利用者様に取り次ぎ通話して頂く等している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感を取り入れた飾りつけやBGMなどを活用し季節を感じてもらう様にしている。	リビングは採光が良好で、利用者と職員による手作りの壁画を飾り彩りある空間である。窓辺やテラスでは季節の花や野菜を栽培している他、一角にはベッドがあり、横になって休める場所を設けている。YouTubeを活用した体操や桜の画像、和やかなBGMを流し、活動と休息に配慮している。職員は毎日の清掃で環境整備に努めている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	御利用者様の状態を見て、落ち着く居場所で過ごしてもらう様に配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅から馴染みの物を持ち込んでおられる方もいらっしゃる。御自分の部屋だと思って頂ける様な工夫をしていきたい。	馴染みの衣装ケースや椅子、本等を持ち込んでいる他、ベッドのサイドテーブルで日記を記したり、携帯電話を時計代わりに使用する等、自宅同様に寛ぐ様子が窺える。居室担当職員の発案により、本人の書道作品を部屋の入口に飾り、個性を引き立たせる工夫を施している。また、立ち上がり用の椅子を配置し、安全面にも配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室入り口には表札を設置し、それを見る事でご自分の部屋と認識して下さるご利用者様もいらっしゃいます。		